

## 平成27年度第1回松江市総合教育会議 会議録

日 時：平成27年4月30日（木） 13：30～

場 所：第1常任委員会室

出席者：【市長】 松浦市長

【教育委員会】 清水教育長、内藤委員、櫻井委員、布野委員、伊藤委員

【事務局】 広江副教育長、岩田副教育長、小塚教育委員会次長、  
錦織教育総務課総務係長、星野政策部長、須山政策部次長

欠席者：なし

### ○広江副教育長

ただ今から、第1回松江市総合教育会議を開催いたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものです。

それでは、はじめに、会議のメンバーであります市長、教育委員会の皆様からごあいさつをお願いいたします。

### 【1 市長あいさつ】

#### ○松浦市長

私は選挙で選ばれる立場ですが、いつも選挙で感じるのは、選挙民の反応として人材育成・教育という、将来のこのまち・この国をどういう形で次の世代に受け渡していくか、ということに最も関心があるのだということです。私も公約の中に人材育成・教育ということを謳っていますが、実際に、これまでの制度では首長の考えを教育の中に反映させていくことは非常に難しくなっていました。これは、戦後の教育委員会制度が公選制であったことが現在まで影響しているのではないかと感じます。

議会の中で教育に関する質問が出たりしますが、余程のことでなければ教育委員会に対応していただいております、実際には教育委員会に市長部局の意見を反映させることが難しい状況にありました。こうした状況は別の見方をすると、少々厳しい言い方になりますが、文部科学省で決めたことが県の教育委員会を通じて市の教育委員会に直接下りて

くる、そこへは知事や市町村長の意見が差し挟めない。こうした治外法権のような制度が日本の教育委員会制度あるいは教育制度でありました。

しかし、社会が成熟したことで様々な問題が教育の中にも出てきています。いじめなど、教育委員会だけでは解決できない問題があります。これからは全市を挙げてこうした問題に取り組んでいくことが大変重要だと思っています。こうした意味で、今回、総合教育会議が設けられるということは大変意義のあることだと思っています。

今、松江市は地方創生に取り組んでいます。「地方創生とはまちづくりだ」という方がいますが、突き詰めていくと、「まちづくり」とは「人づくり」だと思います。まちをつくっていくのは人ですので、その人がどれだけこのまちに対して愛着を持てるかに懸かっていると思います。したがって、これから教育委員会の皆様と一緒に、このまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

この総合教育会議は、大上段に振りかぶった議論だけでなく、よりフランクで身近な問題を取り上げて議論ができればと思います。また、この会議で何かを決めていくということではありません。ぜひ教育委員の皆様方と様々な形でフランクな話ができ、それぞれの立場で様々なヒントとなっていけば大変ありがたいと思っていますので、これからお付き合いのほどよろしくお願いします。

## 【2 教育長・教育委員あいさつ】

### ○清水教育長

この4月から新教育委員会制度がスタートしました。私自身も新教育長として任命を受け、その重責に若干の不安を感じていますが、教育委員の皆様方とともに新しい教育委員会を立ち上げていきたいと思っています。

さて、先程市長からもお話がありましたが、この新制度の大きな柱の一つに本日の総合教育会議があります。従来、市長とは年1、2回意見交換会を行っていましたが、今回の法改正により、地方公共団体の長がこの総合教育会議を招集し、公開の場で教育・文化等に関する施策・課題等について調整・協議を行うことができることになりました。

この調整・協議という言葉は、調整とは教育の権限に属する事務と地方公共団体の長の権限に属する事務との調和を図ることを意味し、協議とは自由な意見交換の場を意味すると解説があります。定義自体に若干の曖昧さがありますが、公の場で市長とフランクに意見交換ができるようになったことは歓迎すべきことだと考えています。

このたびの教育委員会制度の改正で、中央では道徳の教科化、小学校での英語の教科化、小中一貫教育の制度化、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の制度化といった課題や改革が提案されています。もう一つ大きな課題として、学校の適正配置の手引きという、学校の統廃合に関わる指針も出されています。国の教育再生実行会議の中で様々な改革が矢継ぎ早に提案されているところです。

また本市の話としても、教育の柱でもある小中一貫教育は、スタートしてから昨年度で丸5年が経過し、成果あるいは効果を検証していく必要があります。また、昨年度から、全国学力テストあるいは県学力テストの学校別公表を行っています。これらを含む学力向上対策を更に改善を図り、生徒の学力を着実に身に付けさせる必要があると考えます。さらに、いじめあるいは不登校対策も強化する必要がありますし、特別支援を要する生徒の支援の充実もより一層進めていきたいと考えています。また、学校施設の整備、教育環境の整備も同様です。

それから、先程市長からもお話がありましたが、地方創生における教育のあり方、関わり方、教育が果たす役割といったことも考えていく必要があります。キャリア教育・ふるさと教育も進めていきたいと思っています。地産池消の問題や保健福祉との協力の問題もあり、様々な視点で市長部局と連携をとっていく必要があります。

様々な意味での多くの課題を抱えていますが、この会議の中で忌憚のない意見交換をさせていただければと思っています。よろしくお願いします。

#### ○内藤委員

私は、3月まで教育委員長をさせていただいておりました。平成23年5月に教育委員を拝命して以来、教育委員と市長との直接対話の機会をいかに増やすかということが、教育委員としての大きな課題であると考えていました。全国市町村教育委員会連合会の前会長の話ですが、教育行政をうまく進めるためには、首長と教育委員会が日常的に意思疎通をうまく図ることが大事であるとの指摘があり、私もそのとおりでと思っています。教育委員の活動状況を、市長や市長部局に見ていただき、意見交換をしたり、助言をいただいたり、教育委員会が関係する行政上の動きについては意見を流していただくということが非常に重要であると思っています。

先程の市長のお話にもありましたが、制度上、教育委員会の活動は治外法権のような側面があります。確かに教育委員会側としてもそれを感じており、総合教育会議によっ

てそれをうまく解決へと持っていけることを期待しています。教育行政は、市長を中心とする市の行政の一部であり、大きな行政の中の一つとしてしっかり活動していくためには、総合教育会議は格好の意見交換の場だと思えます。

よろしくをお願いします。

#### ○櫻井委員

こうした新しい制度が始まり、これまでは教育の現場の課題について市長とお話する機会があまりなかったように思います。我々が委員として感じていることを、これからは市長とお話しできることは有意義なことであると思えます。教育長のお話にもありましたが、様々な新たな課題がありますので、現場の課題を市長と共有化することは非常に意義があると思えます。

私自身は医者ですので、人の命を大切にすることですとか、人権問題については非常に大事だと思っています。最近のいじめや体罰の問題、あるいは川崎での事件、貧困対策など、関心が高まっていることを非常に私は感じています。市内では重要な事件は起きていませんが、こういう時代にあるので、今後どこでも起こりうる事件だと思えます。そうした意味で、しっかりと備えをする必要があると思えます。起きないに越したことはありませんが、可能性を感じさせることが全国で多く発生していますので、こうした面でも市長と一緒に課題を共有しながら話し合っていければと思っています。よろしくをお願いします。

#### ○布野委員

私は、今年4年目を迎える保護者代表の教育委員ですので、保護者の目線でお話をしたいと思えます。

私は子どもが3人おり、一番上と一番下で6歳の年の差があります。子どもは小学校6年間通いますが、私は小学生の保護者として12年間在籍していました。中学校・高校もですが、在籍年数が長い分多少目立ってしまい、幼稚園・小学校・中学校・高校と、何かしらPTAの役員をほぼ毎年のように務めさせていただきました。どうせやるなら楽しんでやりたい、何かをやりたい、学びたい、という思いでやってきました。その中で一番の収穫は、横のつながり、保護者同士のつながりであったと思えます。これが現在の教育委員としての活動に大変役立っており、昨年度の学力テスト公開の際にも、保護

者の意見として、様々な学校の、様々な年代の保護者の方々から意見を聞くことができ、自分の考えをまとめる上でも大変助かりました。

保護者同士で話している際、よく出る我が子の悩みとして、スマホなどを含めたメディアの問題があります。親が子どもの時には無かった新兵器・スマホ。ハード面もソフト面も日々進化しています。家庭でルールを設けている家も多いとは思いますが、メディアに費やす時間は大変増えています。勉強時間の減少や不登校・いじめ問題にも、何かしらこのスマホなどのメディアの問題が関わっているのではないかと考えています。学校や教育委員会だけの問題ではなく、「松江市ルール」のようなものができればと保護者同士では話しています。

私たちが住む松江市、教育委員会では、「歴史と文化を大切にし、豊かな心を育むまちをつくる」と掲げています。この自然豊かな地で、「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育みながら、たくましく生きる力を身に付けてもらいたいと思っています。

近年、グローバルとローカルを合わせた「グローカル」という言葉をよく耳にします。松江市も外国人観光客が大変増えてきましたし、大型店では外国語表記や日本語以外の店内放送などを耳にすることもあります。松江らしさを生かして、何事もグローカルに取り組んでいけたらと思います。

先日、高校の先生とお話しする機会があり、「今の子どもは一昔前に比べ従順で素直、そして涙もろいと思う」と言われていました。この言葉を聞き、少し安心したとともに、次世代を担う子どもたちのためにも教育をしっかりやっていかなければならないと思います。そのためにも、この総合教育会議は市長と直接話ができる機会です。大変意味があると思いますので、教育問題・教育課題、山積みの昨今ではありますが、しっかり協議していけたらと思っています。よろしくお願いします。

#### ○伊藤委員

私は、昨年7月に教育委員を拝命いたしました。小学校の教員として採用され、学校に勤めてまいりました。経験の中で自分自身が大切にしてきたことを述べながら、この総合教育会議に臨む姿勢とさせていただきたいと思います。

一点目は、「子どものため」ということを心に留めて努力してきたことであります。学習指導や生活指導の場では、「子どものために」、「子どもとともに」という姿勢を大切にしてきました。子どもの発言を聞き、子どもの思いはどこにあるのかということを探

りながら、一人の発言を全体に広げ、みんなで考えを深めていくことを大切にして取り組んできました。総合教育会議では、委員として、「子どものために」ということを視点に置きながら、市長とのごつくばらんな協議に努め、学校や地域社会と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

二点目は、学校は地域に存在するというを常に心に留める必要があると考えています。特に公立の学校は、地域に存在する学校として努力する必要があると思います。そのためには、家庭の願いはもとより、地域社会の学校に対する期待や願いを把握して、校長を中心とした教職員が一体となり、それぞれの学校の教育活動の充実に努める必要があると考えています。

子どもは地域の宝とも表現されますが、子どもたちの人づくりということは、市長もおっしゃったように、松江市のまちづくりと、それから学校のある様々な、海端の地域や農村地域など、それぞれの地域づくり、そしてそれぞれの地域に育つ子どもたちの人づくりを通して、この総合教育会議に臨む中で、教育委員としての責任を果たしていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

#### ○広江副教育長

ありがとうございました。

皆様方から会議への期待、会議の役割についてお考えを述べていただきましたので、今後の会議に反映させていかねばならないと、皆様も同じ認識を得られたのではないかと感じたところです。

それでは、本日の議事に移らせていただきます。次第のとおり、本日は「松江市総合教育会議運営要綱の制定について」と「松江市の教育等の振興に関する総合的な大綱の策定について」の二つを大きな議題としております。

早速ですが、事務局から説明いたしますので、その後にご意見をいただきたいと思っております。

### 【3 松江市総合教育会議運営要綱の制定について】

#### ○小塚次長

それでは、資料1に従いご説明いたします。

松江市総合教育会議運営要綱（案）でございます。第1条総則から第7条雑則までの

7条構成となっています。

ご承知のとおり、この総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、法律によって位置づけられた会議です。これについては、そういった法律に定めるもののほか、この要綱の定めるところによるということで、総則を定めました。

会議については、市長が招集する会議であるということです。それから、会議において行われた協議の結果の取扱いについて、先程のお話の中にもありましたとおり、協議の結果については市長及び教育委員会とも尊重しなければならないと定めています。

第3条では、協議を行うにあたっての学識経験者あるいは関係者等からの意見聴取について。第4条では、会議の公開の原則を定めています。第5条では、議事録の取扱いを。第6条では、会議の庶務を定めました。

先程来ございますとおり、教育行政の推進に関しても、市長事務部局と教育委員会が連携調整を行うことが大変重要だと考えています。会議の庶務については、基本的には教育委員会事務局である教育総務課が担当しますが、会議に関する市長部局内での調整を政策部政策企画課において行うことと決めました。

第7条の雑則は、会議の運営に関し必要な事項については会議において定めさせていただくという規定です。

なお、この要綱については、本会議にてご承認いただければ本日より施行させていただきます。

大変簡単ですが、要綱（案）の説明とさせていただきます。ご論議のほどよろしくお願いたします。

○広江副教育長

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○松浦市長

議長は決めなくてもよいのか？

○小塚次長

議長については（定めておりません）。意見交換ということですので、基本的には事務

局で進行させていただこうと考えています。

○広江副教育長

よろしいでしょうか。

……………異議なし……………

それでは、要綱については案のとおり制定させていただき、本日より施行いたします。  
続いて大綱について、事務局から説明いたします。

#### 【4 松江市の教育等の振興に関する総合的な大綱の策定について】

○小塚次長

レジュメの4点目「松江市の教育等の振興に関する総合的な大綱の策定について」をご説明いたします。資料2をご覧ください。

先程ご説明しましたとおり、地教行法の一部改正により、市長が総合教育会議において教育委員会と協議し、地域の実情に応じた教育の振興に関する施策の大綱を策定することが法律の中で位置づけられています。本会の大きな議題の一つであり、これに従い、本市における大綱を定めさせていただくものです。

この大綱（案）については、本市の基本構想を実現するための具体的な施策や事業を体系化した松江市総合計画から、教育分野に関係する項目を抜粋して作成したものです。

この総合計画については、ご承知のとおり、市長部局そして教育委員会部局においても承認され、本市のあらゆる分野の行政施策はこの計画に沿って進められています。事務局といたしましては、屋上屋を重ねるのではなく、基本的な方針としては、この総合計画から抜粋した形での大綱（案）をご提案することによって、この大綱を定めていきたいと考えています。

目次をご覧ください。先程、布野委員からもお話がありましたが、「歴史と文化を大切にし、豊かな心を育むまちをつくる」と、「癒しと温もりに満ち、いきいき暮らせるまちをつくる」という大きな目標を定めています。これは本市総合計画の基本目標の一つです。

これに従い、教育内容の充実、教育環境の整備、生涯学習の推進と青少年の育成、人権施策の推進、文化の振興、スポーツの振興、子育て支援、こういった各施策についての基本方針を定めています。基本的には総合計画の本文を抜粋したものですので、内

容等について一つひとつの説明は、本日は割愛させていただきます。

このような形で大綱を定めさせていただきたいと考えていますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○広江副教育長

ご説明いたしました件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○櫻井委員

大綱は、松江市の2012年からの基本計画（をもとにしている）ということですが、状況がいろいろと変わっており、国の方向も変わっていますが、毎年見直しをされるのですか。

○小塚次長

この大綱については、年限を定めた規定は法律上ありません。ただし、松江市の総合計画そのものは10年単位で大きな計画を作り、それを前期・後期に分けていきます。それから、並行して地方版の総合戦略というものが、今年度は大きな議論がなされて参りますので、そういったもので様々な基本的な考え方が変更された都度、ご協議をさせていただきたいと考えています。

○櫻井委員

方向性を練っていくということですね。国の方向も変わっていきますし、独自のものを出してどんどん変えていっていただきたいと思います。

○松浦市長

毎年、見直しやチェックをかけることということでよいのではないですか。

○広江副教育長

他にありませんか。

……………意見・質問なし……………

それでは、ただ今、櫻井委員と市長からのご提案がありましたので、社会情勢の反映

等、毎年チェックをかけるという形で、まずはこの大綱を制定させていただきたいと思  
います。いかがでしょうか。

……………異議なし……………

○清水教育長

2017年度からの総合計画の策定は、作業的には次はいつからですか？

○星野政策部長

今までの総合計画とこれからの総合計画は、実は姿が全然違って参りました。地方自  
治法が改正となり、今までは各市町村で総合計画を作りなさいという義務の規定があり  
ましたが、今後は作っても作らなくてもよいという、非常に弾力的になってきました。

しかしながら松江市においては、今年度の後半、秋以降から総合計画の作業に入りた  
いと思っており、平成27年、28年度の来年度もあわせて1年ちょっとで総合計画を作  
っていきたいと思っています。

ただし、その前段で、先程からお話が出ています地方創生ということがあり、地方版  
総合戦略という、これは教育分野も含めてですが、これを作っていかなければなりませ  
ん。これが非常に急ぎまして、今年10月くらいを目途にして戦略を作り上げたいと思  
います。その後、総合計画の作成に着手していきたいと考えています。

以上です。

○清水教育長

基本的に、地方版総合戦略は数値根拠をもってかなり細かくなっているようです。片  
や総合計画は以外とアバウトな感じがするが、その辺の整合性はどのようになりますか。

○星野政策部長

総合戦略は計画というよりも戦略ですので、ある程度実行していこうという事柄がた  
くさん盛り込まれると思います。したがって、計画のほうでは戦略が達成できるとどう  
いう姿になるのかということを含めて議論し、策定していきたいと思っています。

○広江副教育長

ありがとうございました。

それでは最後の5番目ですが、今後の会議の進め方についてご説明させていただきたいと思います。

#### 【5 今後の会議の進め方について】

○広江副教育長

本日は、運営要綱及び本市の教育の振興に関する総合的な大綱について、ご承認をいただきました。

次回以降は個々の重要課題を論議いただくこととなります。市長部局と教育委員会部局の連携によって更なる効果が期待できる事業から、タイムリーな課題を本会議の議題とさせていただき予定ですので、よろしくお願いいたします。

その点について何かご意見等がありましたらお願いいたします。

○松浦市長

抽象的でよく分からない。

○広江副教育長

今日のところは、具体的なというよりも考え方や進め方を。

○松浦市長

その考え方が抽象的でよく分からない。

○小塚次長

本日も含め、市長様、それから教育委員の皆様方からご意見などをいただき、また市長事務部局と教育委員会部局の連携ということもありますので、市長事務部局の方にも、こういった総合教育会議で図って効果的な政策を展開していくようなご提案をいただき、事前に協議させていただきながら、その中から重要性の高いものをこの総合教育会議のテーマとさせていただきたいと考えています。

○松浦市長

その場でポッと出すというよりも、ある程度あらかじめ委員の皆様方のご意見を聞き、あるいは事務局同士で話をし、ここに出すという感じですか。

○小塚次長

そのように考えています。

○櫻井委員

この総合教育会議と、定例の教育委員会会議との関係はどのようになるのですか。

○小塚次長

この総合会議は決定機関ということにはなっていません。教育委員会は、本市の教育行政の定めについて決定をする機関ですが、一方、市長事務部局は、予算案を調製して議会に付すと、それぞれの権限を有しています。

このような総合教育会議で大所高所からご意見をいただく中で、それをそれぞれの部局で尊重するということになっていきますので、具体的な話というよりももう少し大きなところで、方向性を十分にご論議いただくということが第一義的な会の性質ではないかと考えています。

○櫻井委員

この会議でいろいろと提案申し上げて、それを今度は、来年度の事業に何か生かすというようなことは可能でしょうか。

○清水教育長

先程事務局が言いましたように、方向性をある程度定めて、それを事務的に可能かどうか再度詰めていく必要があります。ここでは、あくまでも市長と教育委員とで方向性を出す場ということだと思います。

それともう一つ。教育委員会の機能そのものは変わっていませんので、執行の権限は教育委員会にあります。そこまで持っていくための方向性をこの会議の中で示していただくという形だと思います。

○櫻井委員

例えば、何か重大な事例が発生したときに、緊急にこの会議を招集されて、市長と懇談するということはあるのでしょうか。

というのは、そもそもこの制度ができたのは、大津の（いじめの）事件や、例えば大阪の高校の運動部の（体罰の）事件など、そういうことがきっかけで、この総合教育会議ができたと思うのですが。

○清水教育長

この総合教育会議は、「何をしてはいけない」、「何をすべきか」ということではなく、いろいろなことが会議の議題としてあげられるということになっていますので、当然そういうことはあり得ます。ただし、いじめなどは別に対策連絡協議会等が作っており、市長へも報告することになっていますので、そことの整合性も取る必要があります。いろいろな関連性を含めて調整を図りながら、（重大な緊急事例について）この会議でやることは可能であるということです。

○松浦市長

皆さん方がおっしゃったように、やはり今までは市長部局と教育委員会との間で、あまり交流なり意思疎通というものはありませんでしたので、実際、市長部局がどんなことを考えているのかとか、どんな課題があるのかとか、今どんなことをやっているのかということが、教育委員会のほうに中々分からないという状況がありました。

市長部局のほうでも、今、教育委員会で何が問題になっているのか、これからどんなことをやろうとしているのということが必ずしも分からない状況の中で、まずはそれらをお互いに理解するということは非常に大事なことだと思います。その上で、この問題については市長部局である程度協力できるとか、そういうことがいろいろと出てくると思います。この会議ではまずそのような理解を共通にして、お互いに助け合い、思いつくというようなことをしていけばよいのではないかと。それを持ち帰って、教育委員会の会議で正式に決めてもらうということにもなるでしょうし、市長部局は市長部局で、教育委員会のこの問題について自分たちでもこうやってみようとかとなると思うので、そういう使い方になればいいと思います。

○伊藤委員

質問というか私の願いです。

情報の共有という話が出ましたが、私も教育委員会として一番興味があるのは、今日も部長さんにお出かけいただいておりますが、市長部局では今、どういう方向性を持って、どういうことを課題として検討しておられるのかということで、年間何回か（会議が）あるときに、そういう情報を報告いただくとよいと思います。

逆に言うと、教育委員会事務局も、今こういうことを思っていますということを私たちに説明していただくとよい。

私自身は、市長部局は今、何を問題意識して松江市政をやっておられるのかということとは、教育委員としてもそうですが松江市民としても非常に興味があるところですし、それをお互いに情報共有して持ち帰り、教育委員会ですべきことはこういうことであるということが際立ってくるのではないかと思います。毎回とは言いませんが、時期的にそういうものを取り入れた報告のようなものがあるといいなと思っています。

以上です。

○広江副教育長

たくさんのご意見をいただきました。この会議自体も本当に今年度始まったところです。こういう形で皆様方からのご意見をいただきながら、都度都度協議させていただき、より良い会議にしていくものではないかと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。

○松浦市長

大体どのくらいの回数を開催するのですか。その都度その都度、急にとってもあれなので、年間4回なら4回くらいとある程度決めておいて、先程の社会情勢や緊急な問題が起こればその都度招集するとか、そういうふうに決めておけばよいのではないのでしょうか。

○広江副教育長

議会がありますので、大体4回くらいの間隔を目途に開催できればと考えています。今おっしゃられたように、事象によっては随時ということも予定させていただくことに

なると思います。

○櫻井委員

あらかじめ年間の予定が決めてあったほうがよい。

○清水教育長

では、それでいきましょう。

……………異議なし……………

○広江副教育長

それでは、基本的には年4回ということで予定させていただきたいと思います。

本日予定しておりました内容は以上です。これで終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。